

事例①

【取組事例3】児童生徒の委員会活動における熱中症対策

保健を担当する児童生徒による委員会活動において、毎朝、昇降口等に暑さ指数に応じた危険度予想を表示するとともに、校内放送で暑さ指数を用いた注意喚起を実施。また、キャンペーン活動として、熱中症対策に関する掲示や校内放送、全校集会での呼びかけを実施。児童生徒全員が熱中症対策の方法や暑さ指数を把握し、自らの健康管理に留意することに繋がっている。

- 子供たちの学習活動等に熱中症対策を組み込んでいくことは安全教育の面からも効果的と考えられる。
- 教職員に加え子供たちが互いに呼びかけあうことによって、全校的な安全意識の高まりが期待できる。
- 保健委員会等の児童生徒がファシリテーターとなり、各部活動の代表者とディスカッションする場等を設定することで、児童生徒間で熱中症対策の重要性について共有認識を図るといったやり方も考えられる。また、ディスカッションに参加した各部活動の代表者がそれ以外の構成員（下級生等）に熱中症対策について伝達することで、部活動全体で熱中症対策の意識向上に繋げることが期待される。
- 更に保護者の理解が深まる活動を展開することも考えられる。

「【文部科学省】学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き(令和6年4月 追補版)」p.11より抜粋

事例②

【取組事例5】気象状況を考慮した行事等の実施

例年の気象状況等を踏まえ、運動会の実施時期を比較的気温が高くない時期に変更した。また、屋外で長時間活動を行う授業等の実施時期についても、熱中症事故のリスクが低い時期に変更した。更に、長期休業の期間も気象状況を踏まえ変更した。

- 熱中症事故を防ぐため、リスクが高い活動の実施時期を変更することは効果的と考えられる。
- 併せて、気温が高い時期に行う活動について、実施時間帯をずらす、実施時間を短くする、危険性が高い日の活動は取りやめるといった対応も考えられる。
- 気象状況を考慮した行事の在り方や行事実施時の留意点について児童生徒とも意見交換を行い、学校全体で熱中症対策の意識向上を図ることも考えられる。

「【文部科学省】学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き(令和6年4月 追補版)」p.12より抜粋

その他①

スポーツ庁

- ・ スポーツ活動における熱中症事故の防止チラシ兼ポスター

URL: https://www.mext.go.jp/sports/content/20240520-spt_kensport01-000036064_03.pdf

- ・ スポーツ団体における熱中症対策取組事例

URL: https://www.mext.go.jp/sports/content/20240520-spt_kensport01-000036064_04.pdf



その他②	独立行政法人日本スポーツ振興センター ・ 「熱中症の予防(学校等での事故防止対策集)」 URL：https://www.jpnssport.go.jp/anzen/anzen_school/bousi_kenkyu/tabid/337/Default.aspx 独立行政法人日本スポーツ振興センター 熱中症の予防 (学校等での事故防止対策集) 
------	--